

議会改革特別委員会検討内容（令和４年１月１２日）

《新庁舎における議会運営について》

＜一般質問、代表質問などの質問時間について＞

現在の任期満了までの期間では検討に要する時間が十分に取れないことが見込まれたことから、提案会派から取り下げの意向が示されたため、検討を終了することとした。

＜議会ホームページへの議員の連絡先の公開について＞

議会ホームページへの議員の連絡先の公開について、各会派から意見を持ち寄り、協議を行いました。

項目	主な委員意見
(提案内容) ・住所を全部掲載または町名まで掲載（または事務所）を選択制 ・電話番号掲載を選択制 ・メールアドレス掲載を選択制	・基本的には公開する。どこまで公開するかは選択にしてもいい。 ・住所は公開してもいい。連絡先の公開は選択制にしてもいい。 ・現状に違和感はない。立候補した時点で住所、電話番号を公開している中で、当選後に公開しないのもどうなのか。 ・もう少し議論が必要。 ・現状通りでいい。 ・選択制にしてもいい。 ・選択制に賛成だが、何かしらの問い合わせ口は掲載すべき。

意見交換及び協議の結果、

基本は現状通り公開とする。ただし選択制も認める。

選択制にする場合、必ず一つ以上の連絡方法を公開する。

なお、適用時期については改選後とすることを決定しました。

＜タブレットの会議システム＞

タブレットの会議システムについては、１２月にmoreNOTE（モアノート）・SmartDiscussion（スマートディスカッション）・SideBooks（サイドブックス）のシステムについて体験会を実施したので、体験会を踏まえた意見交換及び協議を行いました。

項目	主な委員意見
(主な論点) ・各社システムの特性を考慮しながら、本市議会で導入したいシステムを選択する	・多くの議会で導入実績のあるSideBooksだと、活用事例などいろいろ参考にしやすいのではないかと。 ・本棚で表示されるSideBooksが分かりやすい。 ・同じIDで複数の端末を利用できるものがある。 ・SideBooksが直感で使いやすい。 ・慣れてしまえば、どれも使えそうではある。

意見交換及び協議の結果、導入する会議システムはSideBooksに決定いたしました。

次回（第１５回）の議会改革特別委員会は、令和４年２月定例会会期中に開催します。